4　総合評価に関する事項

⑴　総合評価落札方式の仕組み　本工事の総合評価落札方式は、競争参加申請者から申請時に技術提案と入札書を提出していただき、技術提案の技術評価点が100点満点のうち50点以上の者を選定し、選定された者の入札書の開札を行い、契約制限価格の範囲内の入札額で最も総合評価点が高い者を落札者とする方式である。その概要を以下に示すが、具体的要件及び入札時の評価値に関する基準については、入札説明書によるものとする。

⑵　総合評価技術提案　総合評価技術提案は、以下の項目について提出するものとし、資料は入札説明書に基づき作成するものとする。なお、総合評価項目の提出が無かった場合、または総合評価項目で１項目でも不可のある場合は、不適格とする。

①　設計及び工事の実施方針・実施体制に関する事項

②　構造の成立性に関する事項((完成時）と（施工時の４車線開放時))

③　耐久性・維持管理に関する事項

④　品質管理等の確保に関する事項

⑤　環境への配慮に関する事項

⑶　評価項目及び評価基準　評価項目及び評価基準は下記のとおりする。

①　設計及び工事の実施方針・実施体制に関する事項

・下記評価指標をもとに、提案された内容について、提案者の優劣を相対的に評価

②　構造の成立性に関する事項((完成時）と（施工時の４車線開放時))

・下記評価指標をもとに、提案された内容について、提案者の優劣を相対的に評価

③　耐久性・維持管理に関する事項

・下記評価指標をもとに、提案された内容について、提案者の優劣を相対的に評価

④　品質管理等の確保に関する事項

・下記評価指標をもとに、提案された内容について、提案者の優劣を相対的に評価

⑤　環境への配慮に関する事項

・下記評価指標をもとに、提案された内容について、提案者の優劣を相対的に評価

技術提案の評価指標は下記のとおりとする。

①　優　法令、示方書、ＮＥＸＣＯ設計要領等の一般的基準による事項に加え、提案の具体性や新規性が認められる内容のもので、数値的根拠や検討結果が示されており、提案内容の信頼性が高いと認められる内容のもの。

②　良上　「優」に比べ、やや劣ると認められる内容のもの。

③　良　法令、示方書、ＮＥＸＣＯ設計要領等の一般的基準による事項に加え、提案の具体性や新規性が認められる内容のもの。

④　良下　「良」に比べ、やや劣ると認められる内容のもの。

⑤　可　法令、示方書、ＮＥＸＣＯ設計要領等の一般的基準による事項は述べられているが、提案の具体性も特段の新規性も認められない内容のもの。

⑥　不可　法令、示方書、ＮＥＸＣＯ設計要領等の一般的基準を満たしていない内容のもの

⑷　技術評価点の付与方法　技術評価点の付与方法は下記のとおりとする。

①　設計及び工事の実施方針・実施体制に関する事項　評価指標により優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。

・技術評価点（10点）優10点・良上7.5点・良５点・良下2.5点・可０点・不可（不適格）

②　構造の成立性に関する事項((完成時）と（施工時の４車線開放時))　評価指標により優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。

・技術評価点(30点）優30点・良上22.5点・良15点・良下7.5点・可０点・不可（不適格）

③　耐久性・維持管理に関する事項　評価指標により優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。

・技術評価点(30点）優30点・良上22.5点・良15点・良下7.5点・可０点・不可（不適格）

④　品質管理等の確保に関する事項　評価指標により優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。

・技術評価点（20点）優20点・良上15点・良10点・良下５点・可０点・不可（不適格）

⑤　環境への配慮に関する事項　評価指標により優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。

・技術評価点（10点）優10点・良上7.5点・良５点・良下2.5点・可０点・不可（不適格）

⑸　入札参加者の選定方法　技術提案の内容により、最大（満点）100点の技術評価点を付与し、技術評価点50点以上の者を入札参加者として選定する。

⑹　落札者の決定方法　競争参加申請者に技術提案を提出していただき、技術評価点が50点以上の者を選定し、技術評価点に係数αを乗じた値と、あらかじめ提出していた入札書を開札し、契約制限価格の範囲内にある入札額により算定される価格評価点に0.5を乗じた値を加算した総合評価点の最も高い者を落札者とする。総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。

①　技術評価点　満点を100点とする。

②　価格評価点　100－200×（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ）

ここに、

Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）

Ｌ：契約制限価格

Ｘ：最低入札価格

③　総合評価点　（技術評価点×α）＋（価格評価点×0.5）　αの値は「0.5」とする。

⑺　本公告４⑹において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑻　技術提案の履行に関する事項　受注者の責により、技術提案を履行できない場合は、その程度により請負工事成績評定を最大10点減点する。また、契約違反としての措置を講じる場合がある。

5　入札手続等

⑴　担当部局　〒920―0365 石川県金沢市神野町東170 中日本高速道路株式会社　金沢支社　総務企画部　経理・契約課　電話076―240―4935

⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法　入札参加希望者には、入札説明書、入札公告の写し、契約書案、入札者に対する指示書、図面、仕様書、単価表及び割掛対象表（以下「設計図書等」という。）を交付する。なお、割掛対象表参考内訳書も同様とする。

①　交付期間　令和２年８月20日（木）から令和２年11月17日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで。

②　交付場所　記５⑴に同じ。

③　交付方法　設計図書等はＣＤ-Ｒにより無料で交付する。なお、下記メールアドレスに申請すること。メールアドレス：kanakeiri@c-nexco.co.jp

④　郵送による交付方法　会社名、住所、代表者名、担当者名、連絡先（電話／ＦＡＸ／Ｅ-mail）を記入し、上記メールアドレスに申請すること。

※件名は「北陸自動車道（特定更新等）新手取川橋（上部工）工事」とすること。

⑶　申請書等の提出期間、場所及び方法等　入札参加希望者は、建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の４に規定する総合評定通知書の写し（最新のものであって、入札日の１年７月前の日以後のものに限る）、技術資料、技術評価資料、総合評価提案資料及び競争参加資格確認申請書、参加希望者が共同企業体を構成する場合の共同企業体協定書案（以下「申請書等」という。）を提出するものとする。なお、技術資料、技術評価資料及び総合評価提案資料は、入札説明書に基づき作成するものとする。

①　提出期間　令和２年８月20日（木）から令和２年11月17日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで。

②　提出場所　記５⑴に同じ。

③　提出方法　記５⑴に郵送すること。（提出期限までに必着のこと。）なお、電送によるものは受け付けない。